

1. 評価結果概要表

作成日 2008年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4292200013
法人名	社会福祉法人 五島会
事業所名	グループホーム 富江
所在地 (電話番号)	長崎県五島市富江町狩立1091番地3 (電話)0959-86-3300・3318

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年4月2日	評価確定日	平成20年8月26日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	8/7 人	常勤	8/6 人, 非常勤 0/0 人, 常勤換算 8/7人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,000 円	その他の経費(月額)	1,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	850 円	

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	72 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	富江診療所、近藤歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

半農半漁の町でホーム前は広く道を挟んだ向かい側には数隻の漁船がドック入りし、ご利用者は散歩の時や窓から眺め往時を偲ばれている。玄関前は色とりどりの花々が植えられたプランターや、一步中に入ると大きなサンゴが飾られ、地域の方から頂いた‘書’と‘絵’の色紙や、中学生が鬼鳳に言葉を書き添えて飾っている。ご利用者に気持ち良く過ごして頂きたいの思いから、以前から管理者が行っていた窓ガラス拭きや掃除を職員が自発的にするようになったり、普段の支え合いが‘力’となり、家族とのつながり地域とのつながりを大切に考え、近所付き合いという気持ちを持って常に前向きな気持ちで接している。法人の方針として医療面における知識の習得や、接遇教育等に法人全体で研修に取り組み質の向上に努め、合併にあたっての手続き等も法人事務が行いケアに専念できるよう配慮されている。職員が親や家庭を大事にし自分を大切にすることが、自然と入居者にもやさしく接する事になり、地域の方との接し方も変化していると感じられ、仕事が休みの時は何か足りない様な気がし、ホームに来るとホッとする第二の家のような思いとなり、嫁と舅・姑のような関係の中で安心した生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) H.13とH.15に其々設立された2か所のホームがH.19.11に合併されて初めての外部評価の取り組みであり、合併前の前回評価においても特に改善課題等の提示はないが、以前からのホームでの話し合いも含めて、数年変わらず改善や質の向上に向けての取り組みを続けている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者が評価項目の変更や目的等について説明し、職員は自己評価票の言葉の難しい部分を管理者に聞いたり、漢字を辞書で調べたり、日頃携わらない部分について‘どうしているのだろうか’という疑問も出てきている。理念が全ての根底にある事や、出来ている事を再認識したり、もう少し取り組みが必要な部分等、職員の理解の深まりや振り返りにつながっている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 市職員・民生委員・地域代表や住民・ご家族の方に参加頂き定期開催している。参加者からは花見の情報や「手伝える事は?」「救急車が走っているとホームではと気になる」と有難いお言葉や、ご利用者に楽しんで頂けるようゴルフ場の中を車で走れるようにと、地域の方が担当の方に話して下さったり、他ホームと合同の行事の検討や交流を続けていくこと等の相談をしている。管理者・計画作成担当者が市窓口にお伺いし、ホーム便り等で定期的にホームの活動内容等の情報提供を行っている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) ホーム便りの郵送やご家族来訪時に金銭出納帳・残金確認をして頂き、個別の健康状態をお伝えしたり新入職員の紹介や、遠方のご家族には記録をお送りしている。来訪の間隔が開く時や受診前等に電話をする等個々に合わせた報告を行い、管理者・職員はご家族の方が“言い難い”気持ちを持っている事や、気になっている事を理解してお伝えするようにしている。“ご意見箱”の設置や無記名アンケートに「何かあれば書いてください」と管理者からもお伝えしたり、家族会に参加して頂くようお願いしたり、ご意見は専用の書式に残し会議で報告や対応策を話し合っている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 祭りや小・中学校の運動会は職員が早目に行き場所取りをし、トリアスロン・町民体育祭をご利用者も見学に行き、孫や知り合いを応援したり、富江神社祭の御輿に来て貰っている。中・高校生の体験学習、小学生のサマースクールの受け入れ、職員が宮参りの途中に寄りご利用者が赤ちゃんを抱いて感激されている。管理者が地域の寄り合いで季節の野菜・花・魚を頂き、ホームは行事の時や開設記念日の赤飯等を、隣近所にお配りする等の近所付き合いを行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	隣接する二つのグループホームは合併を機に一つの理念を考えた。法人の方針を基に込められた思いは同じで、ご家族の「今を維持して」という思いを含め職員と話し合った。一人の人間として尊重し、生活の質を維持し、富江の方がいつでも遊びに来てくれるように、地域もご家族もつながりを大切にという思いで“人権の尊重・ADLの維持向上・地域との交流を深めていきます”“尊厳を持ちその人らしい生き方を支援していきます”とユニット毎の理念を作った。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の中に込められた思いや意味を職員は十分理解しており、ADLという言葉に馴染みがないご家族もおられ尋ねられた時に管理者が説明したり、ホーム便りに理念の中の深い意味についても掲載し共有している。毎朝の申し送り時に理念の唱和をし、日々のケアの中でその都度、理念に照らし合わせながら伝える事で、現場の中でより深い理解につながり、無意識のうちに自然に体が付いて来て、今迄の取り組みが皆にそのまま受け継がれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	祭りや小・中学校の運動会の場所取りに職員が早目に行ったり、トライアスロン・町民体育祭の見学や、孫や知り合いの応援にご利用者も行ったり、富江神社祭の御輿に来て貰っている。中・高校生の体験学習、小学生のサマースクールの受け入れ、職員が宮参りの途中に寄りご利用者が赤ちゃんを抱いて感激されている。管理者が地域の寄り合いで季節の野菜・花・魚を頂き、ホームは行事の時や開設記念日の赤飯等を、隣近所にお配りする等の近所付き合いを行っている。	○	管理者は行事を通して、保育園児と交流したいとの思いがあり推進会議で提案し、市職員から「社協の方だったら知っているのでは」と助言を頂いている。地域との付き合いを深めていく為に、まずは挨拶から始め行事の時に来て頂いたり、行ったり来たりしたいと考えており、今後の更なる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は評価に積極的に取り組んでおり実務は管理者に一任され、管理者が評価項目の変更や目的等について説明し、自己評価票を全職員に配布した。記入する中で言葉の難しい部分を管理者に聞いたり、漢字を辞書で調べたり、日頃携わらない部分について‘どうしているのだろうか’という疑問も出てきている。理念が全ての根底にある事や、出来ている事を再認識したり、もう少し取り組みが必要な部分等、職員の理解の深まりや振り返りにつながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員・民生委員・地域代表や住民・ご家族の方に参加頂き、定期開催されているがご利用者の参加までには至っていない。地域の方がご利用者に楽しんで頂けるよう、ゴルフ場の中を車で走れるよう担当の方に話して下さったり、花見の情報や「自分達に手伝える事はないですか」「自分は何も出来ないが救急車が走っているとホームじゃないかと気になる」と、ありがたいお言葉やアドバイスを頂き運営に反映させたり、他ホームと合同の行事の検討や交流を続けていく事等も相談している。	○	「職員も会議に入ったらどうか」とご意見を頂き交替で書記をする等、可能な限り参加できるようにしたいと考えている。ご利用者がお茶を飲まれたり集まっている場所に会議の参加者が何う等により、自然な形でご利用者の会議への参加につながっていくと考えられる。更に検討を重ねられご利用者が主人公の会議となっていく事に期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者・計画作成担当者がホーム便り等を持って、市窓口にお伺いしたり、口頭で定期的にホームの活動内容等の情報提供を行っている。何か気になる事等は窓口にお伺いし相談したり、アドバイスを頂いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と一緒にホーム便りをお送りする他、口頭でも個別の健康状態や新入職員を紹介している。遠方のご家族より「介護内容を知らせて欲しい」と、ご要望を頂き記録をお送りしている。ご家族来訪時は金銭出納帳・残金確認をして頂き、来訪の間隔が開く時や預かり金の不足、受診前等に電話をする等個々に合わせて報告している。管理者・職員はご家族の方が「言い難い」気持ちを持っている事や、気になっている事を察しお伝えしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	“ご意見箱”を設置し、法人実施の無記名アンケートに「何かあれば書いてください」と管理者からもお伝えしたり、家族会への参加をお願いしたり、ご意見は専用の書式に残し会議で報告し対応策を話し合っている。ご利用者が楽しまれている様子を見て頂いたり‘介護の目標’をご家族に書いて頂いたり、ご家族としての役割を担って頂いている。面会のご家族を管理者が自宅にお送りしながらお話しをお聞きし、ご家族の健康状態等についても把握している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員からの希望等以外は基本的に異動は行っておらず、夜勤専門スタッフの配置や、行事の時にボランティアで来てくれる方もいる。職員の表情等で気になる時は主任が話を聞いたり、必要に応じて管理者が対応し個人的な事で外部の相談先を聞かれた時は、法人以外の市等の相談員を紹介している。職員交代時のご利用者の状況によって説明方法に配慮し、新入職員への情報提供・指導を充分行いながら、従来と変わらないケアが出来るようにしている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の方針で医療面の教育にも力を入れ、毎月会議で主任・ケアマネジャーが講師になり、感染症やペースメーカー等ご利用者の疾病についてや、他事業所と合同でホテルマンを招いて接遇研修等を行ったり、リハビリの勉強会をしている。協議会主催等の外部研修の参加時は、口頭での伝達や資料を配布している。法人本部で育成計画を作成し、個人評価を行い個人毎に研修の受講を勧め、資格取得講座を本部で開催し受験・研修の費用負担を行う事もある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	五島市グループホーム連絡協議会に管理者・職員が参加し、研修会や事例検討等をおこなっているが、参加者の殆どが法人職員で他とのネットワークを作りたいという思いがある。社会福祉協議会のケアマネジャーや特別養護老人ホーム、他グループホームの方と相談したり、ご利用者も職員と一緒に他グループホームとの相互訪問や見学をしたり、管理者は地域ネットワークで情報交換したり、相談しながらサービスの質向上に向けて取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人本部の担当者や管理者が入居前に何度かご自宅を訪問したり、ご家族が見学されたりご本人が一日体験され、同じ町内からのご利用者や顔見知りの職員もおり直ぐに馴染まれている。入居の説明はご家族がされ独居の方には本部担当が行い、安心・納得して頂いている。ご家族の面会の後に「帰りたい」と言われる時もあるが、特に不安な様子もなく行きつけの散歩コースにお連れしたり、親戚の家や自宅を見に行く等、安心できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ツワのむき方・切干大根の作り方や、縫物・織い物・お手玉の作り方、畑仕事の時期や仏様のお供え等をご利用者から教えて頂いている。毎日手伝わされる利用者が「いつでも言って何でもするから」や、漁師をされていた方が「魚を捕って来て皆に食べさせたい」と言われたり、料理の苦手な職員は「美味しい」と言われて安心したり嬉しく思っている。ご利用者も職員も笑顔で過ごせるのは、感謝の気持ちがあればこそで“大きな家族”という感じで接している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事・入浴介助や夜勤の時等に、ご利用者とゆっくり話したり、ご家族からは面会後にご利用者のご希望等のお話しかなかったか等、お一人ひとりの思い等を把握している。明確に意向を表明されないご利用者の、行動・表情から思いを汲み取り職員間で話し合っている。精神的な事が体調の変化に現れていたり、テレビを見て涙を流されている場面では、ご利用者が持つ悲しみや辛さを職員も感じとり、横に座って手を握って一緒に見たり喜怒哀楽を共にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者が『その人らしく暮らし続ける』為の個別的な課題やご家族の介護目標が記載され、行動障害を表す言葉や専門用語を避け、ご利用者・ご家族の立場に立った表現に配慮されている。毎月、自宅にお伺いした時や家族会でもご意見・気付き等を言って頂き、全職員で話し合い計画に反映させている。医師からや入居前の担当ケアマネジャー等からご意見を頂きながら計画作成している。現在行っているケアの方法について口頭では伝えているが、計画書の中ではポイントだけになっている。	○	ご本人にしてもらう事や職員がする事、今行っているケアを個別手順書等にする事でケアの標準化となり、新人にもケアの方法が解りやすく伝えられ関わりが出来るようになると共に、モニタリングにもつながっていくと考えられる。定期的に概況やご利用者の願い事をフェイスシートに書き込んだり、秘められている力を意識して出来る事を記録に残し、計画に反映出来るよう期待していきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご家族の来訪時や管理者が自宅訪問した時に日々の様子をお伝えしたり、ご家族のご利用者に対する思いや、こうして欲しいというご希望をお聞きする中で、頂いたご意見を基に随時計画を見直し、設定した時期の前でも臨機応変に見直しを行っている。ご利用者・ご家族の新たなご要望や状態に変化が見られない時も、月に一回程度は全ご利用者の計画の検討を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者の健康管理について協力病院の医師・看護師に相談したり、入院中のご利用者をお見舞いに伺い情報交換している。職員も一緒に船に乗ってご利用者の自宅のツワ採りに行ったり、ご家族来訪時に船が欠航し管理者がお送りしている。契約終了後も独居の方の入院時は洗濯の手伝いや、管理者が仏教婦人部の役員で会費を集める時に、地域の方の健康状態等を見守り気になる時は、民生委員や市や寺の住職に相談したり連絡している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を入居時にお聞きし、土・日も連絡は取れる状況で出来る限りホームで生活出来るよう、医師も「何かあったらいつでも良いから」と、支援体制・信頼関係は築けている。通院介助は職員が行い正確な状態報告ができるよう、疾病についてや検査結果を正常値と照らし合わせたり常に勉強し、変化がない場合も必ずご家族へ報告している。必要時は総合病院の受診等、ご家族に了解頂きながら適切な医療が受けられるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した時の対応についてご利用者・ご家族の意向は把握しており、医療的な処置が多くなった時に病院に移って頂く方針についてや、ご家族のご希望があればその時の状況に応じて話し合いながら、ターミナルケアは可能である事をお伝えしている。定期的な往診や夜間の対応も可能であり、今までにホームでの看取りはないが、ご利用者の状態変化があった時に繰り返し話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者を見守りながら「こちらが」等と個人名を使わないよう配慮し申し送っている。ご利用者が戸惑われる時に方言を使ったり、苗字を基本としているが良くわかって頂ける「〇さん」とお呼びする事もある。否定的な言葉かけも注意・指導を続け今は見られず、居室入室時はノックをしたり難聴の方の誘導時も大きな声は出さず、肩を叩いて顔を見てジェスチャーで示しお誘いしている。個人情報保護法について入職時や日々の中で伝え漏洩防止に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムが取れるよう声かけを行うが朝早く起きられたり、時には昼過ぎまで寝ている方もあり無理強いをせず本人のペースに合わせている。他の方がされる嚙下体操をジーと見られている時に体操にお誘いしたり、午後や、おやつ時に希望をお聞きし「買い物に行きたい」と言われ一緒に出掛けている。ビールが好きな方が自分で酒屋に頼んで配達して貰っている事もあり、ビールを置いて見ただけで安心される等、望む暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しや下ごしらえ、食器の配膳・下膳や食器洗い、食事時のお茶を入れて頂いている。疾病による食事制限時も見た目が変わらないよう、小さめの器にてんこ盛りにする等の工夫をし、職員も一緒に食卓につき楽しい雰囲気を作っている。菜園で採れた大根・ネギや山菜等の旬の食材を採り入れ、誕生日に食べたい物をお聞きし餃子と一緒に作って食べたり、通院の帰りやユニット間で協力して外食したり、定食やチャンポン等の出前を取ったりしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間・回数がある程度決めているが、日曜日以外はほぼ希望通りに対応出来ている。体調に無理のない範囲で入っている時間や湯温、好みに合わせて順番や入浴剤等にも対応している。入浴を嫌がられる方に入浴後の方から「今日は特に気持ち良かった」と、勤めて貰ったり自分で湯温を見て頂いたり、家庭風呂を嫌がられる時は近くの温泉センターに行ったり、男性入居者は職員の夫と一緒に入ったり、職員も浴室から出て扉の外から様子を伺っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	新聞や本を読んだり絵を描いたり、畑の草取り・花の水やり、入居前に事務をされていた方に算盤でレシートの計算をして頂く等、ご利用者毎の生活歴・趣味等を活かした楽しみ事や役割が持てるよう取り組んでいる。職員がご利用者の身体状況により出来る事、出来ない事を見極める力を養い、調理の下準備・味見等の車椅子のまま出来る事等、積極的に取り組む事により「何か手伝う事はない」と、自分から言われるようになった。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	以前から行っていた個人商店や農協、美容室や馴染みの寿司屋に行ったり、近くを散歩したりしている。生活習慣を把握し日曜日に教会にお誘いしているが「自分が行っていた所ではない」と言われ、無理にはお誘いしていない。気分転換や五感刺激の為にご希望や習慣等をお聞きしながら、戸外で過ごす機会を積極的に作り、ドライブ等にも行けるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	21:00からの夜間は防犯上の施錠を行っているが、ご利用者が6:00前に玄関掃除をされるので、その時に鍵を開けている。ご利用者の安全確認に隙が出来ないよう、職員が作業する場所や立つ向きの工夫をしたり、目配り気配りしている。ご利用者毎の落ち着かなくなられる時間帯等を把握し、対応策を取ったり一人で外出した時に後ろからついて行ったり、ユニット間で協力し見守り連絡体制を取っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間の火災の発生を想定し、緊急通報装置や連絡網を使った通報訓練や、小学校・広場等の避難場所を決め、職員がご利用者の身体状況に応じたモデルになって避難・搬送訓練を行っている。法人からの応援や市や地域の炊き出し等があり、災害発生に備えて非常持ち出し袋、救急セット、懐中電灯や卓上コンロの他、水やアルファ米・レトルト食品、缶詰等の食料品を準備し数日間はその状態である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いの把握や内服薬によって禁止食品の指示がある時は、食材や調理方法を変更したり、熱い・冷たいの好みで飲み物の種類を選べる。食事量・飲水量の把握・記録をし、カロリーの過不足・栄養の偏りを防ぐ為に、書籍等を参考にしながら献立を作成したり、提供した食事の記録を本部の管理栄養士に見て貰ったり、糖尿病の方や状況に応じた助言に従っている。インシュリン療法中の方も食事・運動療法を実施し血糖値が落ち着き、インシュリンが中止になった。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者のADL低下に伴い、廊下の小テーブル・椅子を取り除き広くしたり、身体状況に応じて見極め環境調整している。近所の方が花を持って来られたり、職員が野生のフリージアを摘んできたり、常に花が飾られ和やかな雰囲気である。ご家族に大工の方がおられ食卓の椅子に肘かけを作ったり、壁に座布団をくりつけご利用者が安全に自由にくつろげる場所になっており、事務所も自由に使えるようになっている。カーテンや日除けネットで日射しを調整し、定期的な換気で空気のよどみや臭いがこもらないよう配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に大事にされている‘仏像さん’が先に居室に入れられ、お水・お茶のお供えを毎日されている。お釈迦様やお位牌、人形やご利用者の両親の写真、ご本人・ご家族が相談されながら、好きな演歌歌手のパネルを持って来られて飾っている。はんでんや思い出の品々が持ち込まれ、使い込まれて琥珀色になった楊行李は大事に使って来られた事を思い起させ、以前からの生活がそのままに引き継がれ、居心地の良い生活空間が作られている。		